

# NEWS RELEASE



セブン&アイHLDGS.

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

2019年10月21日

## 「行動計画」の中の“営業時間短縮の検討”における取り組み 『深夜休業ガイドライン』を新たに制定

加盟店オーナー様が安心して経営できる環境を整え、持続的成長を促す取り組み

株式会社セブン - イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：永松 文彦）は、本年4月に、社会構造や環境の変化に対応し、持続可能な成長を実現していくための指針として策定した「行動計画」に基づき、加盟店オーナー様の店舗経営の支援強化に向けた様々な施策の拡充を進めております。

このたび、深夜休業を希望されるオーナー様のご判断において重要となる事項を取りまとめた『深夜休業ガイドライン』を、新たに制定いたしました。深夜休業の実施は、お客様の利便性、加盟店の売上・利益、お取引先様への対応等に対して、様々な影響を与えることが予想されます。そのため、オーナー様が深夜休業を実施するか否かを判断されるにあたり、ご自身の店舗でテストを実施することをおすすめしております、その上で、ご検討・ご考慮いただくためのガイドラインとなっております。深夜休業の具体的な内容（休業時間帯、休業開始時期等）については、オーナー様と本部が合意したうえで進めていくものとなり、「深夜休業を実施するか否か」については、最終的にオーナー様ご自身にご判断いただくことになります。

セブン - イレブンでは、今後も、ビジネスパートナーである加盟店オーナー様が安心して店舗を経営、運営いただける環境の整備を通じ、地域のお客様のみならず加盟店の従業員様、オーナー様にとってよりよいお店づくりをサポートできるよう、フランチャイズ本部としての役割を果たしてまいります。

### « 概要 »

- 名 称：『深夜休業ガイドライン』
- 配布日時：2019年11月1日（金）（加盟店向け配信にて配布）
- 位置づけ：深夜休業を実施するにあたり、加盟店オーナー様に事前にご検討いただくべき要素・手続きおよび、深夜休業の具体的な内容等を記したもの

<「行動計画」の4つの重点政策>

- ・営業時間短縮の検討
- ・加盟店様支援策
- ・オーナー様とのコミュニケーション強化
- ・加盟店の売上利益の拡大

### \*直近の当チェーンにおける深夜休業の状況\*

- ・深夜休業実験 実施店舗数：約230店（2019年9月末現在）
  - ・深夜休業実験期間を満了し、本実施を開始する店舗数：8店舗（11月1日より開始）
- ※以降、順次実験期間満了に伴いオーナー様にご判断いただきます

以上